

事業承継の検討を始めませんか？



後継者不在企業の事業承継

を支援します。

対象経費

M&A専門事業者に支払う着手金のうち下記のもの

- ・M & Aの戦略を策定するための
初期診断料
- ・企業の課題分析に要する費用
- ・企業評価の実施に要する費用
- ・企業概要書の作成に要する費用
- ・コンサルティング料
- ・事業承継計画の作成に要する費用

補助金額

補助率: 1/2以内

上限額: 50万円

申請方法

STEP1

申請前に商工課へご連絡ください。

STEP2

専門事業者に着手金を支払う前に
下記の書類を商工課へ提出

- 1 交付申請書
- 2 事業計画書
- 3 収支予算書
- 4 誓約書兼同意書
- 5 M & A支援証明書
- 6 補助対象経費に係る見積書の写し
(委託する業務の内容が分かるもの) など

※補助金の交付を受けてから3年間は、
年度毎のM & Aに係る取組状況について、
M & A取組状況報告書の提出が必要です。

お問い合わせ先

申請書提出先

関市産業経済部商工課(北庁舎2階)
〒501-3894 関市若草通3-1
TEL : 0575-23-6752
Mail : shoko@city.seki.lg.jp
<https://www.city.seki.lg.jp>

